

平成 24 年 11 月 19 日

江戸川区教育委員会
委員長吉野弘保 様

「江戸川区教育委員会会議規則の見直しを考えるよう求める陳情」

陳情者

陳情の趣旨

江戸川区教育委員会会議規則の整合性や時代に沿った改善すべき点が無いか、見直しを考える専門チームを作り会議規則その他の例規の改善を求めます。

陳情の理由

江戸川区教育委員会へ陳情を出すに辺り会議規則を読み解いていたところ、教育委員会会議規則では陳情の扱い方の規定が無く慣例により区議会と同様の扱いをしているという独立性の無い状態が続いています。

また、請願における規定では委員の紹介を必要としますが、教育委員は常勤で無く公選で選ばれた議員のように事務所など市民の相談を受け付ける体制が整っていないので、請願を行いたいとした場合に無理が生じ、事の取りように寄っては請願権の侵害に当たる懸念もあります。

なによりも指導的立場にある東京都教育委員会会議規則でも、陳情は行為としての意味であり、請願の受付には規定は無く請願法に則ったものとなっています。

以上